

令和8年度 滋賀県看護ICT導入アドバイザー派遣支援業務にかかる質問と回答

令和8年7月7日

番号	質問	回答
1	競争入札参加資格者名簿に弊社は登録されていないが、グループ内の別法人は登録されている。この場合、当該グループ法人が応札し、弊社が再委託を受ける形でも差し支えないか。	委託契約書(案)第17条の3にも記載しているように、書面による申請を行い、承認を受けることで委託業務の一部を再委託することは可能です。しかし、委託業務の全部を再委託することはできません。
2	モデル病院として想定している病院数・病床数・上限数は？	モデル病院は、2病院程度で想定しています。今後の幅広い横展開を鑑み、100～200床程度かつ急性期・慢性期の病棟を備え、複数の診療科目がある病院を想定していますが、効果的な公募条件の設定について、ご提案いただいても差し支えありません。
3	モデル病院の公募について、県としてどのように行うのか。	モデル病院の公募にあたっては、県HPへの掲載のほか、県内病院へのメールによる案内等を予定しています。
4	好事例の周知(セミナー含む)は、県から県内病院へ行うという認識で良いか。	好事例の具体的な周知方法については、受託者との協議の上で決定する予定です。
5	委託費について、対象経費のA～Eは見積額に含めるという理解で相違ないか。	見積額は事業実施にあたって必要となる対象経費の総額の積算額をお示しください。
6	旅費には、宿泊費も含まれる理解で相違ないか。	旅費には宿泊費も含んでいます。
7	令和9年度における ICT 機器導入は各種補助金を活用するとのことだが、現時点で想定している補助金事業名を知りたい。	滋賀県が実施している「滋賀県病院勤務環境改善支援補助金」の活用を想定しています。 こちらの補助金は看護職員に限らず、病院に勤務する医療従事者の確保および定着を目的とした補助金であることに留意が必要です。 (基準額(ICT機器導入に使用できる分)：400万円、補助率：2分の1)
8	令和9年度モデル病院におけるICT機器導入の費用感(例えば、数百～数千円など)を可能な範囲で知りたい。	ICT機器導入の費用等については、受託者とモデル病院との協議により決定することとしています。 補助を受けて導入を図る場合は、上記(質問7)補助金の基準額を参考にしてください。
9	モデル病院側の主な役割については、「看護業務における対応方針含む課題分析・改善施策に対する意思決定」、「ICT機器導入計画(業務改善計画)の策定(※主体)」の理解で相違ないか。	今年度(委託期間中)のモデル病院の役割は、その理解で問題ありません。次年度以降については、県の看護業務改善の普及啓発等に協力していただきます。
10	企画書の枚数は25ページ以内となっているが、表紙や目次は含むか。	表紙はページに含めないこととしますが、目次はページ数に含めることとします。
11	2026/7/15のプレゼンテーションは、午前・午後・夕方のうち、どの時間帯を予定しているか。	審査会当日のプレゼンテーション開始時刻については、午前10時以降で、他の事業者と重ならないよう順番に入室時間を設定してお伝えする予定です。 参加事業者数によって最終入室者の時間帯が左右されますが、12時ごろまでの想定をしています。
12	業務完了報告書と業務実績報告書の違いは何か。	業務完了報告書は、委託した業務が完了した旨を知事あてに報告するものです。様式については、契約期間満了時に県より提供します。 業務実績報告書は特定の様式はありませんが、委託業務内の作業・会議・旅行等およびそれらの目的・実績について報告するものです。
13	収支報告書と委託料清算書の様式は今後指示や様式をもらえるのか。	収支報告書および委託料清算書については特定の様式はありませんが、提出方法によって必須項目が異なりますので、別途指示します。